

小学校外国語活動における 「言語や文化に対する気付き」の指導

西崎 有多子

目次

1. はじめに
2. 『目標』における言語と文化への理解
3. 『小学校学習指導要領 第1章 総則』
4. 『小学校学習指導要領 第2章 国語』
5. 『小学校学習指導要領 第4章 外国語活動』
6. 『小学校学習指導要領 第5章 総合的な学習の時間』
7. 指導要録における観点と趣旨
8. 『英語ノート1』『英語ノート2』における評価基準例
9. 気付きを促す指導
10. おわりに

1. はじめに

『新学習指導要領』の下、2011（平成23）年度から全国の小学校において小学校外国語活動が全面実施されている。コミュニケーション能力の育成という点において、小学校外国語活動、中学校外国語（英語）、高校外国語（英語）の目標は1つに貫かれており、3つの柱も密接に結びついている。本稿では最初に書かれている柱のうち、特に小学校外国語活動における「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め」について論じる。

「外国語を通じて」「言語や文化について体験的に理解を深める」とはどういうことを指すのか、『英語ノート1』・『英語ノート2』の中にも、その内容は含まれており、指導例が示されている部分はある。しかし体験的に授業を行う過程においては、例示の内容とは異なる内容を扱うことも十分に考えられる。小学校では担任が教科横断的に授業をすることも中学校や高等学校と比較すればより可能であろう。しかし、他の項目に比べ、「外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深める」ための内容・範囲・可能性が明確といえるだろうか。本稿では『小学校学習指導要領』の外国語以外の部分も参照しながら、考えてみたい。

2. 『目標』における言語と文化への理解

『新学習指導要領』における、『小学校学習指導要領 第4章 外国語活動 第1 目標』、

『中学校学習指導要領 第2章 各教科 第9節 外国語 第1 目標』、『高等学校学習指導要領 第2章 各学科に共通する各教科 第8節 外国語 第1款 目標』を比較したものが、表1である。目標にある3つの柱をわかりやすくするため、改行を加えた。1つ目の柱である、言語や文化への理解について、小学校外国語活動においては、「体験的に」言語や文化について理解を深めることが求められている。小学生が主に授業を通して体験できる内容を盛り込みながら、言語や文化についての理解を深めるための工夫が必要になる。一方、中学校と高等学校では、体験を伴わない形でもよく、言語と文化に対する理解を深めることになる。小学校外国語活動のこの部分については後述する。

表1 小学校・中学校・高等学校における目標

小学校外国語活動	「外国語を通じて、 言語や文化について体験的に理解を深め、 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、 外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、 コミュニケーション能力の素地を養う。」〔1〕
中学校外国語	「外国語を通じて、 言語や文化に対する理解を深め、 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、 聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの コミュニケーション能力の基礎を養う。」〔2〕
高等学校外国語	「外国語を通じて、 言語や文化に対する理解を深め、 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、 情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする コミュニケーション能力を養う。」〔3〕

3. 『小学校学習指導要領 第1章 総則』

「小学校学習指導要領 第4章 外国語」に触れる前に、まず総則の中で関連すると考えられる部分について取り上げたい。第1章 総則の「第2 内容等の取扱いに関する共通の事項」の中で「2. 学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、すべての児童に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動及び特別活動並びに各学年の目標や内容の趣旨を逸脱したり、児童の負担過重となったりすることのないようにしなければならない。」〔4〕とある。

『小学校学習指導要領解説 総則編』の対応箇所によれば「本項は、前項を踏まえた上で、学校において特に必要であると認められる場合には、学習指導要領に示していない内容でも、これを加えて教育課程を編成、実施することができることを示しているものである。前項と本項をあわせて学習指導要領に示す内容の取扱いの基本的な原則を示しているものである。すなわち、学習指導要領に示している内容は、すべての児童に対して確実に指導しなければならないものであると同時に、個に応じた指導を充実する観点から、児童の学習状況などその実態等に応じて、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することも可能である（学習指導要領の「基準性」）。」〔5〕と記述されている。

学習指導要領を満たした上で、目標や内容の趣旨を逸脱したり負担過重にならない範囲内で、実態に応じて関連のある内容を加えることができることがわかる。しかし同時に、どこまでが逸脱でなく許される範囲なのか明確であるとはいえない。

また、指導の順序については『小学校学習指導要領 総則 第2』において、「3. 第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動及び特別活動及び各学年の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。」「4. 学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科及び外国語活動の内容は、2学年間かけて指導する事項を示したものである。各学校においては、これらの事項を地域や学校及び児童の実態に応じ、2学年間を見通して計画的に指導することとし、特に示す場合を除き、いずれかの学年に分けて、又はいずれの学年においても指導するものとする。」「〔6〕とある。

各学校が必要と認めた場合は、『英語ノート1』と『英語ノート2』の内容の順序を学年を超えて変更することも可能であるとわかる。『英語ノート』は、中学校の教科書のように文法を順序立てて学ぶ文法シラバスではなく、場面シラバスの考え方で編集されているが、内容の順序の変更は、児童に負担がかからないように様々な点を考慮して慎重になされる必要があるといえる。

今回の『学習指導要領』改訂では、言語活動の充実が重要とされている。「総則 第4 2.」において「(1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。」「〔7〕と書かれている。

小学校においては、国語と外国語活動を関連付けて言語環境を整えたり言語活動を充実することにより、児童の思考力や言語に対する関心や理解をより深める工夫が考えられるが、このことに関する具体的な指導例などの記載はされていない。その後、2010（平成22）年に文部科学省から出された『言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～【小学校版】』においては、外国語活動の指導事例が4例提示された。『英語ノート』を使用しているもの、かなりアレンジを施しているもの、『英語ノート』とは異なる教材の例が紹介されているが、国語と英語の言語としてより関連した体験的指導事例が望まれる。

4. 『小学校学習指導要領 第2章 国語』

国語科の目標は「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。」〔8〕ことにある。「小学校学習指導要領解説 国語編」において、「言語感覚を養うことは、一人一人の児童の言語生活や言語活動を充実させ、ものの見方や考え方を個性的にすることに役立つ。こうした言語感覚の育成には、多様な場面や状況における学習の積み重ねや、継続的な読書の時間などが必要であり、そのために、国語科の学習を他教科等の学習や学校教育全体に関連させていく工夫も大切である。」〔9〕と記されている。

ここにおいても「他教科等の学習」に「関連させていく工夫」という表現にとどまっており、具体的な範囲は示されていない。

〔第5学年及び第6学年〕の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕においては、「(1) イ 言葉の特徴やきまりに関する事項」で語句の由来、語感、言葉の使い方、比喩や反復に関心を持つことも挙げられている。教材に関しては、「世界の風土や文化などを理解し、国際協調の精神を養うのに役立つこと。」〔10〕という記述が見られる。

他教科と関連させながら、より言語活動の充実をはかるための取組みに対する研究ならびに実践が今後より一層必要である。

5. 『小学校学習指導要領 第4章 外国語活動』

外国語活動について書かれている部分には、国語との関連や言語や文化に対する気付きはどのように記されているのだろうか。「第2 内容」には以下のように書かれている。「2. 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導する。

(1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。(2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。(3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。」〔11〕この部分については、それに続く「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の(3)に説明が加えられている。すなわち「第2の内容のうち、主として言語や文化に関する2の内容の指導については、主としてコミュニケーションに関する1の内容との関連を図るようにすること。その際、言語や文化については体験的な理解を図ることとし、指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になったりしないようにすること。」〔12〕とある。あくまでも「体験的な理解」を図りながら、「必要以上に」細かな内容や形式的な指導にならないようにとの注意点が記されている。

また、『小学校学習指導要領解説 外国語活動編』においてそれらの例として、(1)には「英語特有のリズムやイントネーションを体得」、「日本語と英語との音声面等の違いに気付く」、(2)には「さまざまな国や地域の私生活、習慣、行事などを積極的に取り上げていく」、「多様な文化の存在を知り」「さまざまな見方や考え方があることに気付くとともに、我が国の文化に

についても理解が深まる」ことを具体的に気付かせていくことが期待されている。(3)には「(ALTや留学生)や地域に住む外国人など」との「交流を通して、体験的理解」が大切であると書かれている。[13]

言語と文化に対する気付きを取り入れる範囲と内容はどこまでが適当なのか、その基準が明確に示されていないため、ここにおいても見極めが必要であるといえる。

6. 『小学校学習指導要領 第5章 総合的な学習の時間』

外国語活動が独立した活動と定められる以前は、総合的な学習の時間において国際理解や英語活動(英会話も含む)に関する学習が行われていた。英語活動については今後は新たな枠組みの中で外国語活動として指導されるが、国際理解に関する事項は問題の解決や探求的な活動については、今後も総合的な学習の時間で行われることが可能である。「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」においては「(6)各教科、道徳、外国語活動及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。(7)各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。」[14]と記述されており、他教科との関連が重視されている。

(7)の事項について、解説では次のように書かれている。「各教科、道徳、外国語活動及び特別活動と総合的な学習の時間は、それぞれ固有の目標と内容をもっている。それぞれが役割を十分に果たし、その目標をよりよく実現することで、教育課程は全体として適切に機能することになる。互いの違いを十分に理解した上で、総合的な学習の時間の目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を展開することが求められる。」[15]

小学校の学級担任であればこそ、国語、外国語活動、総合的な学習の時間を中心として、他教科も含めて横断的に取り扱うことも可能な部分もあると考えられるが、それぞれに定められた内容を掘り下げ過ぎて逸脱しないように注意が必要であり、判断が難しいところである。

7. 指導要録における観点と趣旨

2010(平成22)年5月11日に「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」が文部科学省より各教育委員会宛に出された。外国語活動については、「3 (1)小学校及び特別支援学校小学部の外国語活動について、設置者において、学習指導要領の目標及び具体的な活動等に沿って評価の観点を設定することとし、文章の記述による評価を行うこと。」とされた。指導要録(参考様式)における外国語活動の記録の部分は次の表のとおりである。

表2 小学校指導要録（参考様式）の一部

外国語活動の記録		
観点 \ 学年	5	6
コミュニケーションへの関心・意欲・態度		
外国語への慣れ親しみ		
言語や文化に関する気付き		

[16]

外国語活動の評価について、直山（2010）は次のように述べている。「3 言語や文化に関する気付き 外国語活動では、多様な文化の存在を知り、我が国の文化と異文化とを比較することで、様々な見方や考え方があることに気付かせることが大切である。そのため、ここでは、文構造や文法事項、扱う言語の背景にある文化に対する理解ではなく、幅広い言語に関する能力を指し、言葉の表し方の違いや言葉の多様性、言葉の面白さや豊かさへの気付きを、子どもの行動観察や自己評価等から評価するものである。」[17] 評価について述べたものではあるが、これによれば、文化の気付きについては、多様な文化の存在を知り、日本の文化と比較し、多様性に気付かせるということである。言語については、文構造や文法事項、言語の背景にある文化に対する理解は外国語活動の内容から逸脱していることになる。求められるのは、幅広い言語に関する能力で、具体的には言葉の表し方の違いや多様性、面白さ、豊かさへの気付きであるとしている。他の資料に比べて、一步踏み込んだ内容といえる。

言い換えれば、小学校外国語活動における言語と文化の持つ意味は、より広く、一部浅いものであり、多様性に気付き、面白いと感じさせること、気付きがあった場合、その気付きの内容や背景に深入りすることなく、余韻を持たせて中学校へつないでいくことと解釈できる。しかし、児童が興味を持ったことを探求させることなく、半ばで切り上げなくてはならない場合もあるであろうし、中学校でその疑問が必ず解消される保証もないのが現実であろう。小学校外国語活動の観点は「言語や文化に関する気付き」となっているのに対して、中学校外国語では「言語や文化についての知識・理解」となっており、趣旨には「言語やその運用についての知識を身につけているとともに、その背景にある文化などを理解している。」とある。中学校では、言語構造やことばの背景などへ理解が深まっていくことになる。その際は、より国語との関連にも踏み込んだ指導が有効であると思われる。国語においても外国語との比較など関連を意識した内容が求められる。

8. 『英語ノート1』『英語ノート2』における評価基準例

『英語ノート 指導資料』において、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深める」に関連する評価基準例として挙げられている項目から、外国語活動における具体的な基準を推し量ることができる。しかし、『英語ノート 指導資料』が出された時点では、まだ観点が定まっていなかったことに留意が必要である。

表3 『英語ノート1』『英語ノート2』における評価基準例

『英語ノート 1』	
Lesson No.	評価基準例
1-1	・マナーを守り、積極的に挨拶をする。
1-3	・様々な数え方のジェスチャーがあることに興味を持って指導者の話を聞こうとする。 ・様々な数え方があることに興味を持ち、進んで指導者の話を聞こうとする。
1-5	・世界には様々な衣服があることを理解する。
1-7	・漢字の読み方を考える活動を通して、漢字の成り立ちの面白さに気付く。
1-8	・ALTの母国や、中国、オーストラリアなど日本以外の国の小学校で、どのような教科が学習されているのかに興味を持って聞く。
1-9	・日本と外国とでは、朝食に主に食べるものが違うことに気付く。
『英語ノート 2』	
Lesson No.	評価基準例
2-1	・アルファベットの大文字に興味を持ち、絵の中からそれらを探そうとする。
2-2	・様々な文字を見て、それがどの言語の文字であるかを 進んで考えようとする。
2-3	・日本の季節の行事などに興味を持ち、それらが何月のものかを答えようとする。
2-6	・様々な英語があることを知る。
2-7	・興味を持って、時差や世界の子どもの様子を 聞こうとする。
2-8	・世界には様々な物語があり、日本語になっているものの中には外国から来たものがあることに気付く。
2-9	・世界の子どもたちも自分たちと同じように、将来に夢を描いていることを知る。

[18] [19]

9. 気付きを促す指導

小学生は体験的に学ぶことによってこそ、その内容について実感し、小学生なりに腑に落ちていくものと思われる。児童の身近で日頃から自ら体験していることばや体験をより重視して、より観察させ、その中から気付きを導き出したいものである。以下例を挙げる。

(1) あいさつ

外国語活動では英語を扱うことになっているが、あいさつやじゃんけんなどは英語以外の言語が扱われており、ことばによって使われる音の多様性、類似性などに気付くことができるように構成されている。ここでは、世界にはいろいろな「こんにちは」があることを知るだけでなく、同じように世界中で「こんにちは」として使われていることばは、それぞれ元々の意味が少しずつ異なっていること、しかし相手とのよい関係を作り、相手を思いやる心を持ったことばである点ではどの「こんにちは」も同じであることに気付かせたい。また、日本語の「こんにちは」にもたくさんの種類があることに気付かせ、どのように使い分けられているのかを考えるきっかけとしたい。

(2) 外来語

『英語ノート 1』「Lesson 6 外来語を知ろう」では、「・外来語と英語との発音の違いとその面白さに気付く ・外来語の由来と文化の伝播を知る」[20] ことになるが、ここでの指導の一部として児童に身の回りの外来語を集めさせる指導は小学校で広く行われている。集めた外来語を分類し、児童の状況に応じては、もう一歩進めてなぜ外来語があるのかを考えさせる機会にもしたい。例えば、小島(2002)の言うように、そのことばが今までなかったから呼び名が必要だったのか、以前から当てはまることばはあったにもかかわらず、わざと外来語を使って別の効果を意図したのか、その場合どういう意図であったのかを考えさせたい。外国語活動の内容としては、逸脱と解釈される可能性がある部分もあるため、国語と連動させてより高い効果を得たい教材である。

(3) 絵本

外国語活動において、絵本の読み聞かせを取り入れている場合も少なくない。目的を持って同じパターンが繰り返されて語彙を習得していく絵本が使用されていることも多いが、その場合、ストーリーの展開は単純でわかりやすいものであることが求められる。一方、既に児童たちにとって日本語でなじみのある絵本の英語版を使用することも考えられる。または、まず日本語の絵本を読み聞かせてストーリーを把握させた上で、英語で読み聞かせをすることもあろう。

そのような、同じストーリーを日本語と英語の両方の絵本で読み聞かせをすることがあれば、それぞれどのような違いがあるか、もしくはないのかに気付かせることができる。登場人物の名前が変えられているというようなことでもよい。同じ絵が使っているのに、文字数の違いが著しいという見た目の違いでもよい。その場合、それはどうしてなのかを、国語や総合の時間と連動して考えさせることができれば、多くを学べる機会になるだろう。文字数が異なる場合は、本来の本文にはない、説明にあたる文章が書き加えてあったりする。絵本のストーリーを理解する以前に知っておくべき文化の違いを補足するためである。世界の子どもたちはそれぞれの国で、それぞれのやり方で生活していることを絵本を通して実感することができるかもしれない。

体験的に学ばせるための工夫やその限界もあるが、自分たちの言語、文化、生活などが、世界の中で唯一のものではなく、たくさんある中の一つであることに気付かせ、お互いの違いを理解

し認め合うおおらかな受容性を育てたいものである。同時に当たり前になっている自分のまわりの言語、文化、生活が、世界の中では決して当たり前ではなく、それぞれが歴史と特徴を持ち、大切にはぐくまれてきたものであることにも気付くことにより、より深く理解し、それらを再認識する機会を持つことも必要である。

10. おわりに

外国語活動における言語と文化の気付きの部分は、あまり掘り下げずに違いを知ることが基本とされている。しかしながら、その具体的範囲もはっきりとされておらず、線引きすることが難しい場合もあり、指導範囲に迷うことが少なくないと思われる。国語との積極的関連性も、言語活動の充実の上でも、国語と外国語活動の相乗効果を期待する上でも、より踏み込んだ具体例の提示がされるべきである。外国語活動の3つの柱のひとつとして、同時に他の2つとは不可分のものとして、小学生にふさわしい内容をより広い視野で体験的に理解させていきたいものである。学校現場においては、言語と文化についての理解についての指導内容とその範囲が明確でないことは、その方が有難いこともあるかもしれない。しかし一方で、共通教材としての『英語ノート』が導入され、義務教育の内容として全国で足並みが揃いつつあるはずの外国語活動において、またいろいろな点で格差が生まれ始めていることが懸念される面もある。

小学校ならではの担任の先生方はその特徴を生かして、他教科の目標に入り込まない範囲で、言語や文化の多様性を教科横断的にさりげなく取り入れながら、児童が普段気付いていない事柄に対する、思いがけない気付きへと導いて行って頂きたい。児童は外国語活動においても「へえ〜」とか「そうなの？」とか言いながら、それまでとは一段階異なる目の輝きをさせて自ら納得し、「他にもあるの？」と言ったりしながら、皆が一瞬のうちに集中して輝く、そんな姿が生まれるのではないかと期待するところである。小学生にとっては、彼らを取り巻く世界がまだきちんと分類されていないと同様に、それぞれの教科は完全に独立した別のものではなく、渾然一体となった中で気付きがあり、その中からひとりひとりが自ら学んでいくものではないだろうか。今回の外国語活動の導入により、より広い範囲での気付きが彼らの中に生まれることが望まれる。

引用文献

- [1] 文部科学省『小学校学習指導要領 第4章 外国語活動』2008年
- [2] 文部科学省『中学校学習指導要領 第2章 各教科 第9節 外国語』2008年
- [3] 文部科学省『高等学校学習指導要領 第2章 各学科に共通する各教科 第8節 外国語』2009年
- [4] 文部科学省『小学校学習指導要領 第1章 総則 第2』2008年
- [5] 文部科学省『小学校学習指導要領解説 総則編』2008年
- [6] 前掲書〔4〕
- [7] 前掲書〔4〕

- [8] 文部科学省『小学校学習指導要領 第2章 各教科 第1節 国語』2008年
- [9] 文部科学省『小学校学習指導要領解説 国語編』2008年
- [10] 前掲書〔8〕
- [11] 前掲書〔1〕
- [12] 前掲書〔1〕
- [13] 文部科学省『小学校学習指導要領解説 外国語活動編』2008年
- [14] 文部科学省『小学校学習指導要領 第5章 総合的な学習の時間』2008年
- [15] 文部科学省『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』2008年
- [16] 文部科学省 小学校指導要録（参考書式）2010年
- [17] 直山木綿子「外国語活動における指導要録改善のポイント」『初等教育資料』平成22年6月
(No.861)、p37
- [18] 文部科学省『英語ノート1 指導資料』
- [19] 文部科学省『英語ノート2 指導資料』
- [20] 前掲書〔18〕

* 『小学校学習指導要領』については、便宜上、章などを記載し、分割して記載した。

参考文献

- 大城賢・直山木綿子『小学校学習指導要領の解説と展開 外国語活動編 Q&Aと授業改善のポイント・展開例』教育出版、2008年
- 小島義郎『日本語の意味 英語の意味』南雲堂 2002年
- 西崎有多子「国語と共にことばへの関心を高める『小学校外国語活動（英語活動）』」『東邦学誌』第39巻第1号、2010年、pp11-21
- 古市久子・西崎有多子「絵本の翻訳に何が影響しているか～日英の絵本を通して～」『東邦学誌』第38巻第1号、2009年、pp
- 福田学「小学校新学習指導要領における言語活動の内実と構造—国語科と外国語活動との関連に着目して—」『教育学雑誌』日本大学教育学会 2010年

受理日 平成23年3月31日